

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	600 森林環境創造事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	02	林業費
基本施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目	22	林業振興費
		細目	322	森林振興経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	森林環境創造事業
担当部署	コード 191200 名称 農林振興課	担当者氏名	木澤健司	連絡先 43 - 2301 (内線) 332

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	環境林整備計画に基づき、森林ゾーニングで環境林に区分された森林 伊賀市、森林所有者、施行事業体	※対象件数
成果(どうする)	伊賀市、森林所有者、施行事業体との間における管理協定(20年間)の契約締結により除伐、間伐等の施策で多面的機能を有する森林の保全管理を行います。森林の公益的機能が低下している又は低下が予想される森林を、適切な整備及び保全を進め、水源の涵養や保全などの将来にわたる森林の有する多面的機能を向上させることができます。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 14 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	森林環境創造事業実施要領
H22 事業内容	伊賀市、森林所有者、施行事業体との間における管理協定(20年間)の契約締結により除伐、間伐等の施策で多面的機能を有する森林の保全管理を行いました。 受光伐 31.94ha 間伐 45.12ha 作業道 7,090m 現地調査(周囲測量を行う事務[コンパス測量程度]) 46箇所 巡視・確認 37.09ha	
社会情勢の変化等	間伐等の施策を年次計画で実施していく中で、適正な施策を行うためH22年度現地調査を実施し、次年度以降に反映する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	/
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	/
委託先	
2 配置人員	
3 年間運営費	
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
除伐		ha	目標 3.73	23.08	0	23
			実績 3.73	0		
間伐		ha	目標 59.15	77.76	67	85
			実績 121.19	41.12		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
環境林整備面積		間伐、除伐、受光伐の実施面積をもつて指標とします。	ha	目標 63	100.84	78.1	119
				実績 124.92	77.06		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	33,919	32,761	30,090	30,000
	県支出金	16,222	4,998	12,500	
	地方債	14,118	22,167	14,000	24,000
	その他				
	一般財源	3,579	5,596	3,590	6,000
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		37,519	36,361	33,690	33,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れている事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	京都議定書で定められたCO2削減目標を達成するため、国として間伐の実施を促進している。	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効果性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	環境林への管理協定の契約締結を増やす。
効率的	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	各施策地ごとに20年間の計画で環境林整備を進め、森林の持つ公益的機能を向上させる。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 昨年度3地区の環境林整備計画を認定。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 智秀
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 市内の森林は、木材価格の低迷などから手入れがされず放置された森林が多い状況となっている。特に林道から離れているなど、不便な森林においては、それが顕著となり、森林の持つ公益的機能は著しく低下している。当該事業は森林を環境林として整備することにより、森林の持つ公益的機能を向上していくことから、現状維持で事業を推進したい。
現時点における課題、その他	・森林の荒廃による公益的機能の低下 ・山林災害の発生
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	荒廃している森林を環境林として整備することで、上記の課題等も解消されることから、事業実施していきたい。